平成２４年（フ）第１９号
熊本県天草市五和町二江4692番地５
債務者　吉川一二三
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　浩一
４　破産債権の届出期間　平成24年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１２３号
岩手県紫波郡紫波町二日町字北七久保25番地20、前住所岩手県紫波郡紫波町北日詰字東ノ坊２番地32
債務者　松田　直人
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横田　直哉
４　破産債権の届出期間　平成24年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２５６号
広島県東広島市西条町寺家4947番地２　ルミナスダイオー301号
債務者　小池　雅志
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　見之越常治
４　破産債権の届出期間　平成24年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年８月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３４５号
仙台市太白区鈎取４丁目９番13号
債務者　松井　雄二
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　拓生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成24年７月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第３４３号
仙台市青葉区桜ケ丘６丁目32番20号
債務者　木村　　淳
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　橋本　治子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１４６号
奈良県桜井市大字谷153番地の20
債務者　三ツ井　昭
１　決定年月日時　平成24年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月31日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第４８号
宮城県大崎市古川字上古川151番地１　パセオファースト202号
債務者　飯田のり江（旧姓三浦）
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時35分
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第６０号
宮城県大崎市古川李埣２丁目７番32号
債務者　中島　由修
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　　修
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月６日午前11時40分
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２４年（フ）第１９８号
大津市本堅田４丁目18番18号　ハイツ藤井105号、前住所大津市衣川３丁目10番19号
債務者　野間千鶴子
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大野　聡子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月14日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２７１号
兵庫県尼崎市富松町４丁目39番36―301号
債務者　足立　真也
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　芦原　　健
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第１７号
大分県別府市大字亀川1003番地の１
債務者　平田　清幸
１　決定年月日時　平成24年６月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　亀井　正照
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月７日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１１７８号
札幌市清田区平岡２条１丁目15番20号　札幌平岡病院
債務者　上杉　マツ
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　賢治
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５９９号
愛知県大府市共和町３丁目12番地の１　第２さつき荘201号
債務者　近藤　　操
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水野　明美
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月30日午後２時50分
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２７４号
兵庫県伊丹市野間７丁目15番３―203号、前住所兵庫県伊丹市南野北５丁目３番８―302号
債務者　上村　良博
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西部　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月23日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第５１２号
さいたま市南区文蔵５丁目25番12号
債務者　鈴山　博三
１　決定年月日時　平成24年６月１日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　　聡
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後４時
５　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２４年（フ）第４７４号
大阪府河内長野市本町29番29号
債務者　千福　忠幸
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第４７５号
大阪府河内長野市本町29番29号
債務者　千福　瑛子
１　決定年月日時　平成24年６月４日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　億　　智栄
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係